

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 本社

〒111-0053

東京都台東区浅草橋五丁目20番8号 CS タワー7階・8階

派遣労働者の数	49
派遣先数	8
マージン率	34.5%
派遣料金の平均額	30,759 円/8H
賃金の平均額	20,135 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 北海道支店

〒060-0033

北海道札幌市中央区北三条東八丁目 8 番地 4 砂子ビル 4 階

派遣労働者の数	13
派遣先数	3
マージン率	29.7%
派遣料金の平均額	25,576 円/8H
賃金の平均額	17,987 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 東北支店

〒984-0011

宮城県仙台市若林区六丁の目西町 8 番 1 号 斎喜センタービル 7 階

派遣労働者の数	35
派遣先数	4
マージン率	29.8%
派遣料金の平均額	26,456 円/8H
賃金の平均額	18,572 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 北関東支店

〒321-0925

栃木県宇都宮市東築瀬一丁目5番31号 ワイウッドビル3階

派遣労働者の数	1
派遣先数	1
マージン率	19.0%
派遣料金の平均額	16,000 円/8H
賃金の平均額	12,965 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO さいたま支店

〒330-0855

埼玉県さいたま市大宮区上小町 468 エルドヴェール 1 階

派遣労働者の数	18
派遣先数	3
マージン率	34.6%
派遣料金の平均額	28,133 円/8H
賃金の平均額	18,386 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 東京支店

〒135-0032

東京都江東区福住二丁目 5 番 4 号 IXINAL 門前仲町 5 階

派遣労働者の数	26
派遣先数	2
マージン率	31.3%
派遣料金の平均額	28,564 円/8H
賃金の平均額	19,635 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 千葉支店

〒260-0032

千葉県千葉市中央区登戸一丁目 2 1 番 8 号 あいおいニッセイ同和損保千葉ビル 8 階

派遣労働者の数	10
派遣先数	1
マージン率	34.6%
派遣料金の平均額	28,892 円/8H
賃金の平均額	18,890 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 西東京支店

〒184-0012

東京都小金井市中町一丁目 5-24

派遣労働者の数	3
派遣先数	1
マージン率	42.3%
派遣料金の平均額	31,284 円/8H
賃金の平均額	18,058 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 横浜支店

〒221-0835

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目 2 1 番 1 号 ダイヤビル 7 階

派遣労働者の数	12
派遣先数	1
マージン率	38.1%
派遣料金の平均額	29,293 円/8H
賃金の平均額	18,131 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 甲信越支店

〒380-0911

長野県長野市稲葉上千田 2 5 3-5 大成若里ビル 3 階

派遣労働者の数	2
派遣先数	1
マージン率	33.9%
派遣料金の平均額	26,064 円/8H
賃金の平均額	17,234 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式
- マージン率 = (派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額
(小数点第 2 位以下を四捨五入)
2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 中部支店
〒460-0017
愛知県名古屋市中区松原三丁目 2 番 8 号 MATSUBARA 328 Building 7 階

派遣労働者の数	25
派遣先数	5
マージン率	37.9%
派遣料金の平均額	27,337 円/8H
賃金の平均額	16,983 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 関西支店

〒541-0054

大阪府大阪市中央区南本町三丁目 1 番 1 2 号 カネセ中央ビル 3 階

派遣労働者の数	25
派遣先数	5
マージン率	26.6%
派遣料金の平均額	28,890 円/8H
賃金の平均額	21,200 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 中四国支店

〒731-0113

広島県広島市安佐南区西原七丁目5番20号 比良ビル2階

派遣労働者の数	13
派遣先数	3
マージン率	34.6%
派遣料金の平均額	26,473 円/8H
賃金の平均額	17,322 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024 年 4 月 1 日締結 （有効期間：2025 年 3 月 31 日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等

派遣法に基づくマージン率の開示

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、2023 年度における情報を次のとおり開示いたします。

1. マージン率の計算式

$$\text{マージン率} = (\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}) \div \text{派遣料金の平均額}$$

(小数点第 2 位以下を四捨五入)

2. マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所費、光熱費等）なども含まれています。

■株式会社 SHINKO 九州支店

〒812-0004

福岡県福岡市博多区榎田二丁目9番3号 ファーストビルⅡ

派遣労働者の数	12
派遣先数	4
マージン率	33.0%
派遣料金の平均額	27,170 円/8H
賃金の平均額	18,202 円/8H
キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容	新卒採用者研修、職能別訓練、階層別研修
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	本社：03-5822-7600 社員相談窓口（本社）：070-2151-7361
待遇決定方式	労使協定方式 2024年4月1日締結 （有効期間：2025年3月31日まで） 協定労働者の範囲：派遣先の業務に従事する従業員
その他（社会保険、福利厚生）	社会保険：健康保険、厚生年金保険 労働保険：雇用保険、労災保険 安全衛生：健康診断、ストレスチェック、予防接種補助 休暇休業：フレックス休暇、育児休暇、介護休業等